

豊中市食品ロス削減推進計画（素案）に関する意見募集の結果について

令和4年（2022年）1月17日～2月7日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

（1）集計結果

（1）提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ	1	9
3	電子メール		
4	所管課への直接提出	1	1
5	その他	1	6
	合計	3	16

（2）市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	2	7
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	1	9
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	合計	3	16

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	P 1 「事業系の食品廃棄物」について	海外の事例ですが、オーストラリア・シドニーには「OzHarvest Market」というスーパーがあり、賞味期限や規格外などの理由で廃棄予定の食料ばかりを集め、値札をつけずに買い手が値段を決めて買い物をするという仕組みだそうです。そういった海外のユニークな事例にも積極的に挑戦してみてもどうでしょうか。	ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
2	P 4 トピックス	トピックスとして記載の内容が書いてあることは望ましい。ただし、P4の下から5行目「地産地消の食料に切り替えるだけで」は、「国内産や地産地消の食料に切り替えるだけで」とする方がよい。なぜなら、豊中市や大阪府の自給率の現状は約1%で。普段の食事を地産地消の食料に切り替えるのは難しいため、国内産も入れたほうがイメージが湧きやすく、現実的と考えるからである	ご意見の趣旨をふまえ、「 <u>国内産</u> や地産地消の食料に切り替えるだけで」に修正します。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
3	P 4 「地産地消」について	食品ロスにはあまり関連がないかもしれませんが、究極の地産地消は「自産自消」だと思っています。以前関東に住んでいた時には、身近に市民農園や貸農園（マイファームなど企業が行っているもの）が多くあり、若い方もよく利用されていました。市民農園や貸農園がもっと豊中市でも増え、身近になると良いと思います。	ご指摘による自産自消の取組みとは、自分で作ったものを自分で食べる自給自足に、自然にふれあい楽しむことを加味した環境に配慮した行動です。食品ロスに直接的に関係のないと思われる取組みであっても、結果として食品ロスの削減の意識の醸成につながると考えられます。
4	P 5 「豊中市の概要」について	「～また、就業者のおよそ 6 割が市外勤務者です。～」について、市内在住の就業者なのか市内で働く就業者なのか分かりにくい。	ご意見の趣旨をふまえ、「また、 <u>市内在住</u> の就業者のおよそ 6 割が市外勤務者です。」に修正します。
5	P 1 1 計画の位置づけ	P11 の計画の目的や、P20 の計画の進行管理にて、ごみ減量計画（第 4 次豊中市ごみ減量計画）の記述があり、本計画との重要な関係性があるため、P11 の図 2-1「本計画の位置づけ」において、ごみ減量計画についても記載し、本計画と関係性を明確にする必要があると考える。	ご意見の趣旨をふまえ、図 2-1 本計画の位置づけに「第 4 次豊中市ごみ減量計画（ハッピー(8%)ごみ減量プラン)」を追記します。
6	P 1 3 基本理念	基本理念において、「市民・事業者・市の 3 者が協働し」とあるが、協働するのはこの 3 者だけで良いのか。本計画の P14 の基本方針 2 では「関係団体」という表記もあるし、他にも学校などの主体も考えられる。	市民・事業者・市（行政）については、3 者だけを限定して表現しているものではなく、食品ロスを発生させる全ての主体を対象に総称として用いています。市民活動団体等は「市民」に、事業者で構成される関係団体や私立学校等は「事業者」に、公立学校等は「市」に含めたものとして記載しています。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方																																																																				
7	P15 基本目標	「約8,000トン削減」と目立つように書いてあるが、将来的な人口動態により削減量に影響する可能性があるため、「1人1日当たり量」を主として打ち出していく方がわかりやすく良いのではないか。また、P5の図の1-5「豊中市の食品ロスの現状」では、家庭系と事業系に分けていることから、基本目標の削減も家庭系と事業系を分けて設定すべきではないか。	<p>国・府ともに食品ロスの総量を削減目標としていることから、本市も同様に総量で表記する方が、統一的で比較しやすくこのままの記載とします。</p> <p>また、家庭系及び事業系食品ロス量の区分けについては、ご意見の趣旨をふまえ、以下のとおり修正します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>【基準】 平成12年度 (2000年度)</th> <th>現況値 令和2年度 (2020年度)</th> <th>目標値 令和9年度 (2027年度)</th> <th>【参考】 令和12年度 (2030年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">人口(推計人口)</td> <td>391,726人</td> <td>401,558人</td> <td>398,586人</td> <td>397,481人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">必 達 目 標</td> <td rowspan="3">目 標</td> <td>家庭系</td> <td>13,221トン</td> <td>10,291トン</td> <td>9,825トン</td> <td>9,585トン</td> </tr> <tr> <td>事業系</td> <td>10,515トン</td> <td>6,115トン</td> <td>6,053トン</td> <td>6,018トン</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,736トン</td> <td>16,406トン</td> <td>15,878トン</td> <td>15,603トン</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり量</td> <td>166.0g/人・日</td> <td>111.9g/人・日</td> <td>108.8g/人・日</td> <td>107.5g/人・日</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">約8,000トン削減 (平成12年度比)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">高 位 目 標</td> <td rowspan="3">目 標</td> <td>家庭系</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8,014トン</td> <td>7,061トン</td> </tr> <tr> <td>事業系</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5,803トン</td> <td>5,668トン</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13,855トン</td> <td>12,729トン</td> </tr> <tr> <td>1人1日当たり量</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>95.0g/人・日</td> <td>87.7g/人・日</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">約10,000トン削減 (平成12年度比)</td> </tr> </tbody> </table>	項目		【基準】 平成12年度 (2000年度)	現況値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和9年度 (2027年度)	【参考】 令和12年度 (2030年度)	人口(推計人口)		391,726人	401,558人	398,586人	397,481人	必 達 目 標	目 標	家庭系	13,221トン	10,291トン	9,825トン	9,585トン	事業系	10,515トン	6,115トン	6,053トン	6,018トン	合計	23,736トン	16,406トン	15,878トン	15,603トン	1人1日当たり量	166.0g/人・日	111.9g/人・日	108.8g/人・日	107.5g/人・日	約8,000トン削減 (平成12年度比)						高 位 目 標	目 標	家庭系	—	—	8,014トン	7,061トン	事業系	—	—	5,803トン	5,668トン	合計	—	—	13,855トン	12,729トン	1人1日当たり量	—	—	95.0g/人・日	87.7g/人・日	約10,000トン削減 (平成12年度比)					
項目		【基準】 平成12年度 (2000年度)	現況値 令和2年度 (2020年度)	目標値 令和9年度 (2027年度)	【参考】 令和12年度 (2030年度)																																																																		
人口(推計人口)		391,726人	401,558人	398,586人	397,481人																																																																		
必 達 目 標	目 標	家庭系	13,221トン	10,291トン	9,825トン	9,585トン																																																																	
		事業系	10,515トン	6,115トン	6,053トン	6,018トン																																																																	
		合計	23,736トン	16,406トン	15,878トン	15,603トン																																																																	
	1人1日当たり量	166.0g/人・日	111.9g/人・日	108.8g/人・日	107.5g/人・日																																																																		
約8,000トン削減 (平成12年度比)																																																																							
高 位 目 標	目 標	家庭系	—	—	8,014トン	7,061トン																																																																	
		事業系	—	—	5,803トン	5,668トン																																																																	
		合計	—	—	13,855トン	12,729トン																																																																	
	1人1日当たり量	—	—	95.0g/人・日	87.7g/人・日																																																																		
約10,000トン削減 (平成12年度比)																																																																							
8	P16 各主体の役割	基本理念と同様で、記載する主体は市民・事業者・行政の役割だけでよいのか。学校等を始めた他の主体は想定されないのか。	市民・事業者・市(行政)については、3者だけを限定して表現しているものではなく、食品ロスが発生させる全ての主体を対象に総称として用いています。市民活動団体等は「市民」に、事業者で構成される関係団体や私立学校等は「事業者」に、公立学校等は「市」に含めたものとして記載しています。																																																																				

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
9	P 1 6 「(1) 市民の役割」 「フードドライブへの参加」について	フードドライブに関わる仕事をされている方が、「食材が集まるのはありがたいが、インスタント麺やレトルト食品などが多く、受け取る方の健康を考えるとどうなんだろうか」とお話をされていました。「お米やうどんなどの乾麺、それにお味噌汁を作れるような具材があれば、それで十分ではないか」とおっしゃっていました。フードドライブが浸透した先には、そのような課題に向けての解決策も考えていくべきだと思います。	フードドライブは、家庭で余っている食品を持ち寄り、それらを必要としている福祉団体や施設に寄付する活動であり、食品ロス対策と同時に生活困窮者等を支援する社会福祉の意味合いも含んだ取り組みです。 フードドライブは誰もが手軽に取り組みやすい寄附行動の一つですが、食品ロスの削減の観点からは、発生抑制を最優先とし、フードドライブ等に提供されている家庭での余剰食品がなくなることがめざすべき姿であると考えています。
10	P 1 7～19 施策全体	既存の施策や、その拡充が大半で、目玉となるようなトピックがない(新鮮味がない)。そのため、この計画に対して関心をもってもらいにくく、また、これらの施策を通じて効果的な効果が得られるか疑問である。	ご意見の趣旨をふまえ、食品ロスに関心が持てるような取り組みを検討していきます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
11	P 1 8 「基本方針 1. 食品ロス削減に向けた普及啓発」 「園児や小学生を対象とした環境学習の実施環境」 P 2 1 「環境学習」の解説について	<p>「環境学習」の解説の記載によると、小学校での環境学習の機会は4年生のときだけ、というように読み取れます。実際どのように環境学習が実施されているのか私は知らないのですが、4年生だけというのは少なすぎると思います。全学年を通して継続的に学習を進めていかなければ、環境教育はできません。環境問題や食料問題については、子どもたちに事実を知ってもらい、自分の頭で考え、行動してもらうことがとても効果的だと考えます。(親や大人としては、子どもから指摘されたり、お願いされると断れません)「ぼくらのマイクロプラスチック・ストーリー」というドキュメンタリー映画では、小学生がニューヨークのプラスチック問題に取り組み、大きく転換させ、世界からも非常に大きな反響がありました。</p>	<p>市の方針 ご意見の趣旨をふまえ、用語の解説の内容を「<u>持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。</u>豊中市では、<u>廃棄物の減量に関する環境学習として、子どもたちが幼少期から地球環境や3Rについての意識を高め、環境にやさしい行動を自ら実践できるよう支援するため、こども園の園児や環境保全を学習する小学4年生を対象に、ごみの分別や3Rについての授業を行っている。</u>」を追記します。 また、豊中市では、学校等からの要望を受け、小学4年生以外の学年も含め、出前講座を実施していますが、今後も引き続き、継続的な環境教育の実施に向けて関係機関と調整していきます。</p>
12	P 1 9 ③各主体との連携強化	<p>P19の上から2行目、「市民・市民団体、事業者との情報共有」とあるが、これだと行政と各団体との情報共有にすぎないと読めるため、「市民・市民団体、事業者との相互のネットワークの推進」などとしてはどうか。業種や立場を超えて課題や情報が共有されてこそ、3者が協働するという基本理念が生きてくると思われるし、市民一人ひとりが事業所の食品ロスも自分事と捉えるきっかけにもなると考える。</p>	<p>市の方針 ご意見の趣旨をふまえ、「<u>市民・市民団体、事業者との情報共有・情報交換</u>」「<u>食品ロス削減に関する関係部署との情報共有・情報交換</u>」に修正します。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
13	P 1 9 「基本方針 3. 循環利用 の推進」 「給食調理 残渣や食べ 残しの堆肥 化」につい て	<p>緑と食品のリサイクルプラザでのイベントに参加した際に、「給食の白米の食べ残しが1日約500～600kg搬入される」との話を聞きました。たい肥化されるとはいえ、かなりの量だと感じました。衛生面での問題もあるかと思いますが、貧困家庭など必要とされる方への配布等できないのでしょうか。たい肥化は最終手段だと思います。食べられるものをちゃんと食べきる仕組みづくりがあればと考えます。</p> <p>また、生徒たちに食べ残しへの意識を持ってもらうために、各学校にコンポストを作り、生徒自身に食べ残しや残渣をたい肥化してもらうようにすると、子どもたちの食べ物に対する生身の勉強になると思います。回収してまとめてたい肥化すると効率は良いですが、子どもたちに「食べ残した」「もったいない」という実感を持たせることが大切ではないでしょうか。</p>	<p>生鮮食品などの賞味・消費期限の短い食品は、回収・運搬・点検・配布に一定期間を要するフードドライブなどで活用できず、食品ロスを削減するうえでの大きな課題となっています。</p> <p>ご指摘のとおり、堆肥化等の循環利用は、食品ロスに関する取組みの最終手段になります。まずは発生抑制に取り組むことが重要だと認識しています。</p> <p>ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
14	P 2 0 計画の進行 管理	<p>本計画の進行管理の記載があるが、実施体制の記載がない。施策の推進や実効性の担保をどのように考えているのか。</p>	<p>ご意見の趣旨をふまえ、「<u>進行管理を行うなかで、事業等報告書を年度途中（速報版）と年度末（確定版）に公表し、廃棄物減量等推進審議会と市民の方からの意見や提案をふまえ、施策・事業を見直し、改善を図りながら、目標の実現をめざして取り組みます。</u>」を追記します。</p>

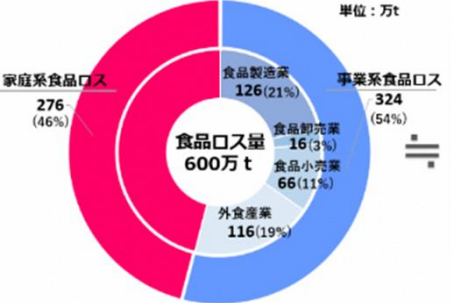
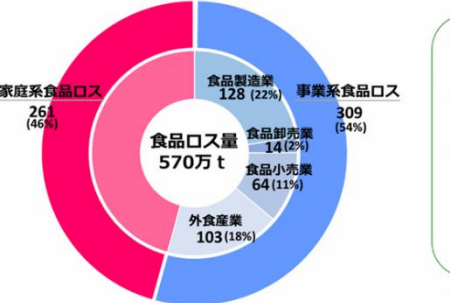
No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
15	P20 計画の進行 管理	P20で「本計画の取組みの進捗状況は「ごみ減量計画」においてモニター指標を設定し、」とあるが、ここでいうモニター指標と、P15の基本目標とは、同じものなのか別のものなのか判断できない。もし、同じものであるなら表現を統一すべきであり、別のものならモニター指標についても十分な説明を加筆すべきである。	ご意見の趣旨をふまえ、「なお、 <u>基本目標の達成に向けた取組みの進捗状況は、「ごみ減量計画」において、モニター指標を設定し、点検・評価を行います。</u> 」に修正します。
16		食品ロス問題は気候変動問題と同じで、普通に暮らす人々にとってはまだあまり関心がなく、もし知ったとしてもはじめ一歩を踏み出しにくい問題だと私は考えています。P4に記載されている内容は、とても大切なことだと思います。目の前にある食材がどのように生産され、ここまで届けられたのか。そして、それによってどんな弊害が起こっているのか。そんなことを考えながら商品を購入し、口にしている人は、現状ではごくわずかだと思います。市民、企業、行政が協働し、少しでも多くの人々の意識・行動が変わること、そして子どもたちへ素敵な「未来バトン」を渡せるよう、心から願っております。	食品ロス削減のためには、全ての人がこの問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移すことが求められています。 本計画に基づき、食品ロス削減の取組みを充実させ、食品ロスを取り巻く様々な課題解決につなげ、次世代に明るい未来を引き渡すべく、取組みを進めていきます。

(3) その他意見公募手続を実施した案と定めた計画との変更点

1. 第1章の第1節 (2) 食品ロスを取り巻く状況と課題

(概要)

日本の食品ロスの状況について、農林水産省から最新（令和元年度）のデータが公表されたことから、最新の数値に更新しました。
 (該当箇所)

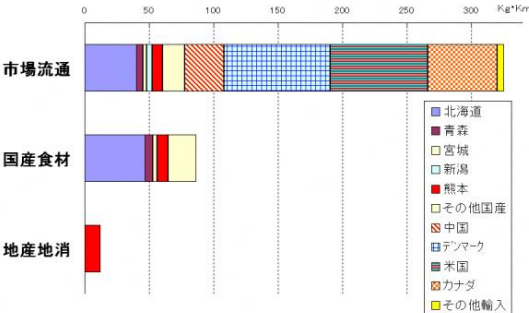
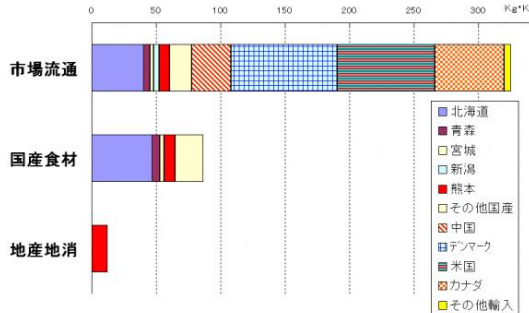
(修正前)	(修正後)
<p>第1章 食品ロスの現状 第1節 食品と環境問題 (2) 食品ロスを取り巻く状況と課題 ～日本の状況～</p> <p>○また、本来食べられるにも関わらず廃棄される食品ロスは約 <u>600万トン</u>（平成30年度推計値）発生しています。（図1-4参照） ○食品ロスは、家庭から約 <u>276万トン</u>発生しています。</p>  <p>図1-4 日本の食品ロスの状況（平成30年度）</p>	<p>第1章 食品ロスの現状 第1節 食品と環境問題 (2) 食品ロスを取り巻く状況と課題 ～日本の状況～</p> <p>○また、本来食べられるにも関わらず廃棄される食品ロスは約 <u>570万トン</u>（令和元年度推計値）発生しています。（図1-4参照） ○食品ロスは、家庭から約 <u>261万トン</u>発生しています。</p>  <p>図1-4 日本の食品ロスの状況（令和元年度）</p>

2. 第1章の第1節 トピックス

(概要)

地産地消弁当のフードマイレージの試算の図の出展元について、詳細に記載しました。

(該当箇所)

(修正前)	(修正後)
<p>第1章 食品ロスの現状 第1節 食品と環境問題 トピックス</p> <p style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px; text-align: center;">地産地消弁当のフード・マイレージの試算(Kランチ)</p>  <p>市場流通</p> <p>国産食材</p> <p>地産地消</p> <p>出典：農林水産省資料</p>	<p>第1章 食品ロスの現状 第1節 食品と環境問題 トピックス</p> <p style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px; text-align: center;">地産地消弁当のフード・マイレージの試算(Kランチ)</p>  <p>市場流通</p> <p>国産食材</p> <p>地産地消</p> <p>出典：農林水産省「食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会 林政審議会施策部会地球環境小委員会 水産政策審議会企画部会地球環境小委員会 合同会議資料（第6回）資料」平成20年9月</p>

3. 第3章の第3節 基本目標

(概要)

現況値(令和2年度)の食品ロス量について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により一時的な変動が生じている可能性が考えられるため、その内容を注釈に記載しました。

(該当箇所)

(修正前)	(修正後)
<p>第3章 基本理念・基本方針・基本目標 第3節 基本目標</p> <p>*3 令和2年度(2020年度)の家庭系ごみ量及び事業系ごみ量の実績値から令和元年度家庭系ごみ排出実態調査及び令和2年度事業系ごみ排出実態調査の組成割合により算出。</p>	<p>第3章 基本理念・基本方針・基本目標 第3節 基本目標</p> <p>*3 令和2年度(2020年度)の家庭系ごみ量及び事業系ごみ量の実績値から令和元年度家庭系ごみ排出実態調査及び令和2年度事業系ごみ排出実態調査の組成割合により算出。<u>但し、現況値(令和2年度)の食品ロス量については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により一時的な変動が生じている可能性が考えられる。</u></p>